

区分	名称 住所	電話番号		区分	名称 住所	電話番号
第1次 避難所	④ 八尾健康福祉総合センター 八尾町福島200	454-2400	⇒ (名称変更)	第1次 避難所	八尾行政サービスセンター 八尾町福島200	454-2400
	⑤ 中山間地活性化施設 八尾町下笹原678-1	454-7556	⇒ (名称変更)	第1次 避難所	八尾ゆめの森交流施設 (中山間地活性化施設) 八尾町下笹原678-1	454-7556
	⑦ 野積地区コミュニティセンター 八尾町水口242	454-3001	⇒ (名称変更)	第1次 避難所	野積公民館 八尾町水口242	454-3001
	⑧ 仁歩地区コミュニティセンター 八尾町三ッ松14-1	458-1101	⇒ (名称変更)	第1次 避難所	仁歩公民館 八尾町三ッ松14-1	458-1101
第2次 避難所	① 八尾中学校 八尾町福島上野250	455-2220	⇒ (指定変更)	第2次 避難所	八尾中学校 八尾町井田120-1	461-7468
	② 杉原中学校 八尾町大杉84	454-2514	⇒ (指定解除)	欠番		
その他 避難所	⑥ 室牧地区コミュニティセンター 八尾町中242	455-1069	⇒ (名称変更)	その他 避難所	室牧公民館 八尾町中242	455-1069
			⇒ (新規指定)	その他 避難所	樫尾小学校 八尾町小長谷349	454-3512

【避難所の体系】

- 災害時に危険を一時的に回避する避難場所として、広域避難場所を設けています
- 災害時に被害を受け、又は被害を受けるおそれのある市民が応急生活をするための場所として避難所を設けています
 - 第1次避難所 災害発生時等において第1次に開設する避難所
 - 第2次避難所 第1次避難所に収容しきれない場合等において開設する避難所
 - 第3次避難所 第1次避難所、第2次避難所が収容しきれない場合等において開設する避難所
 - その他避難所 第1次、第2次、第3次避難所を補完する避難所